

15 家庭や地域と連携した教育の推進

【関連文書：「練馬区教育要覧」練馬区教育委員会】

(1) 学校との連携を推進する

●家庭および地域社会に開かれ、信頼される学校づくりを推進するために

区は、各幼稚園、各小・中学校が取り組む教育活動を支援するとともに、家庭・地域との連携を推進している。

1 外部人材等の活用

多様な知識、経験を持つ地域人材や専門家などを、総合的な学習の時間や部活動等で活用している。

- (1) 6年度 総合的な学習の時間等における活用例
 - ・外国の文化への理解を深める学習
 - ・日本の伝統文化・芸能（生け花、和楽器、茶道等）や昔遊び、浴衣の着付けなどの体験学習
 - ・学校農園や地域農家の畑で練馬大根作りなどの農作業体験やたくあん漬体験など
- (2) 6年度 部活動外部指導員活用実績
 - ・運動部 139 部、文化部 86 部
- (3) 地域未来塾（学習支援）
 - 6年度 85 校
- (4) 農業者と連携した体験学習等の実施
 - 4年度から、農園見学や農産物の栽培など、農業者と連携した教育活動を全ての区立小学校で実施している。

2 地域と協議した学校運営

地域と連携した教育活動を更に充実するため、6年度から区立小・中学校3校（練馬東小、光和小、豊溪中）において、学校運営協議会制度を導入した学校運営を開始した。7年度からは、新たに区立小・中学校6校で学校運営協議会制度に関する研究や導入に向けた実証を行う。

●学校評議員制度

地域や社会に開かれた学校づくり推進のため、平成12年度に開始し、現在、全幼稚園、全小・中学校で実施している（学校運営協議会制度導入校を除く。）。委員は、教育に関する有識者に教育委員会が委嘱している。

●学校安全安心ボランティア事業

平成16年度から、全小学校で実施している。

児童の安全を高めるため、ボランティア（保護者や地域住民）による来校者への声かけなどを行っている。

また、児童とボランティアと一緒に給食を食べる「ふれあい給食」などにより、交流を進めている。

●学校安全対策事業

警察官 OB を学校防犯指導員として配置し、防犯施策等に関する助言、指導および支援を実施している。

また、学校、地域等が連携して行う児童・生徒の見守り活動を補完するため、26年度から28年度の3年間で区立小学校全65校の通学路に各校5台、計325台の防犯カメラを整備した。さらに、元年度には区立中学校全33校の通学区域に各校2台ずつ防犯カメラを設置し、計391台の防犯カメラによる見守り体制を整備した。

●教育委員と児童・生徒、保護者との意見交換会

教育委員会の仕組みについて理解を深めるとともに、意見や要望を直接聞き、教育施策に反映させるため、平成13年度から毎年度開催している。6年度は、小学校2校で開催し、通算の開催校は77校となった。

●広報活動

「教育だより」を年4回発行している。また、区公式ホームページでも、教育委員会の議事録、学校・幼稚園の紹介など情報の提供に努めている。

(2) 家庭・学校・地域で連携して青少年の健全育成を推進する

●青少年育成活動方針目標

練馬区青少年問題協議会・練馬区青少年対策連絡会で、区の青少年健全育成のための施策および青少年団体の活動の基本方針を決定している。7年度の方針はつぎのとおりである。

- 1 心のかような明るい家庭づくりを進めよう
- 2 青少年の社会参加の機会を増やそう
- 3 健全で安全な社会環境づくりを進めよう
- 4 家庭・学校・地域・関係機関の連携を深めよう

●家庭・地域社会の教育力の向上

家庭は、青少年が育つ場であり、身近にいる大人の行動が青少年の人間形成に大きく影響している。家庭教育の重要性を認識するとともに、地域と一緒に支え

ていく必要がある。地域では、家族のつながりを深めるきっかけになるよう、親子等で参加ができる行事を行っている。

●練馬区青少年問題協議会

区長の附属機関として、区の青少年施策の基本的な方針や問題について審議し、その結果を区に具申している。

●練馬区青少年対策連絡会

練馬区青少年問題協議会の下部組織として、諮問を受け、「青少年育成活動方針（案）」等の検討を行っている。

●青少年育成地区委員会

地域住民のボランティア組織で、17 地区に設置し、約 2,000 人の委員が活動している。

主な活動は、ハイキング・キャンプ等の野外活動、スポーツ大会、音楽祭・カルタ大会等の文化活動、ボランティア体験・地域清掃等の地域交流会などを通じた青少年の育成である。

また、青少年が企画から運営までを行う、高齢者との交流会、こどもフェスティバルや、中学生の意見発表会などの事業も行い、青少年が自ら考え、表現する場を提供している。6年度は、285事業に、延べ37,831人が参加した。

さらに、青少年の健全育成にかかる知識の向上と事業の充実を図るため、青少年育成地区委員を対象に研修会を開催している。

●青少年委員会

各小学校の通学区域から 1 人ずつ、小・中学校校長会から代表各 1 人の計 67 人を青少年委員に委嘱している。ジュニアリーダー・青年リーダーの養成（6年度 ジュニアリーダー小学校 5・6 年生 233 人、中学生 99 人、青年リーダー（15～23 歳）71 人）、小学校ごとの子ども会事業や、学校・保護者・青少年育成地区委員等との地域懇談会を開催するなど、地域・学校・区をはじめ委員相互の連携を図っている。

●健全で安全な社会環境づくりと非行防止の推進

青少年を取り巻く社会環境の変化に対応するため、青少年団体などと協力し取り組んでいる。

1 「子どもたちを健やかに育てる運動（健やか運動）」

青少年の非行防止と健全育成を全ての区民に認識してもらい、区民全体の運動として推進しようというもので、主につぎのような活動を行っている。

(1) 「健やか運動」協力店

コンビニエンスストアや飲食店など、青少年の出入りの多い店に対し、「健やか運動」協力店ステッカーを掲示し、子どもたちへの呼びかけ等の協力を依頼している。7 年 4 月 1 日現在、1,329 店が協力店として活動している。

(2) 「健やか運動」の PR

毎年、子どもたちから募集した原画を使ったカレンダーを作成し、健全育成推進事業で活用している。

(3) 「夕べの音楽」の放送

子どもたちに帰宅を促すことを目的に、ナレーションに合わせて「夕やけ小やけ」の音楽を毎夕、区の防災無線設備を利用して放送（3～9 月は午後 5 時 30 分、10～2 月は午後 4 時 30 分）している。

2 「社会を明るくする運動」の推進

法務省が主唱する運動である。

区では、青少年関係団体・機関による練馬区推進委員会を設置し、毎年 7 月の強調月間に「フェスティバル」、「つどい」を行っている。

3 地域における子どもたちの安全のために

「子ども防犯ハンドブック」の配布（小学生対象）や、子どもたちの緊急避難所事業を実施している PTA 等地域団体への「ひまわり 110 番」標示板等の提供、緊急避難所見舞金支給制度を実施している。

●学習の機会の充実

さまざまな講座の企画運営を、地域の団体等に委託している。地域の教育力向上を図るとともに、子どもたちの遊びや体験活動・学習の機会を提供している。

1 子育て学習講座

子育てや子どもの教育に関するさまざまな課題等を学習する場として実施している。6 年度は 25 講座を実施し、延べ 889 人が参加した。

2 ねりマイクメン講座

父親が育児や家事について学ぶ機会を提供するとともに、子どもと父親・父親同士の交流を図る場として実施している。6 年度は 6 講座を実施し、延べ 140 人が参加した。

3 ねりま遊遊スクール（子どもの居場所づくり）

放課後や休日などに、公共施設等を会場に、子どもたちが遊びや体験活動・学習の機会を得るための場として実施している。6 年度は 209 講座を実施し、延べ 6,926 人が参加した。

4 すまいるねりま遊遊スクール（子どもの居場所づくり）

主に知的障害のある子どもを対象に、居場所づくりおよび精神面での成長・発達を促す場として実施している。6年度は14講座を実施し、延べ203人が参加した。

5 子供安全学習講座

子ども自身が犯罪や災害などの危険から身を守る方法を学び、大人が子どもの安全に関する知識を習得する場として実施している。6年度は2講座を実施し、延べ37人が参加した。

(3) 青少年の自主的な活動を支援する

●社会参加の促進

青少年が、単に行事に参加するだけではなく、その行事の企画段階から積極的に関わりをもち、意見を述べる機会を増やすことで、青少年自身の主体性と社会の一員としての役割意識を育てている。

1 ジュニアリーダー・青年リーダーの養成

小学校5・6年生と中学生を対象に、グループ活動の楽しさやルール、レクリエーション活動の技術や知識などを体験しながら学ぶジュニアリーダー養成講習会を行っている。

また、講習会を修了した高校生から大学生年代までの青少年を対象に、青年リーダーを養成している。青年リーダーは、子どもたちの指導・育成にあたっているほか、小学校を中心に行われる子ども会事業など、地域の活動に参加、協力をしている。

2 二十歳のつどい

20歳を迎える区内在住者を対象に、毎年1月の第2月曜日に「二十歳のつどい」を開催している。6年度は、1月13日に練馬文化センターを会場に、午前と午後の2回に分けて行われ、対象者7,020人に対して、3,549人の参加があった。

3 練馬子ども議会

中学生が日頃疑問に思っていることや意見を区政に反映させる機会とするとともに、区政や区議会の仕組みを学習することを通じて、区政への関心を高めることを目的に開催している。6年度は、34人が「子ども議員」として参加し、8月1日に生涯学習センターで、「いじめ問題」「SNS依存」「子育て」「防災」をテーマに、グループごとに子ども提言発表を行った。

4 情報教育推進事業

情報を正しく判断する能力（情報リテラシー）を育成するため「中学生のための情報番組制作講座」を実施している。

日本大学芸術学部に運営を委託し、地域への取材、

スタジオ収録など、実際に番組を制作している。6年度は22人が参加した。

5 珠算コンクール

珠算の技術向上と発展を図るため、小・中学生を対象に、練馬区珠算教育連盟との共催で開催している。6年度は108人が参加した。

6 若者自立支援事業

平成25年6月に厚生労働省が実施する「地域若者サポートステーション」を春日町青少年館3階に誘致・開設し、若者総合相談窓口の設置や、就労等の自立支援を開始した。

区では、若者自立支援事業として、就労が困難な若者等（15～49歳）に対する相談や就労体験などを実施している。6年度の利用者数は延べ3,892人、進路決定者は延べ76人であった。

また、2年6月にひきこもりや自立に不安を抱える若者を対象に、社会とのつながりを支援するため、同施設に居場所を開設した。6年度の利用者は延べ2,261人であった。

●青少年の活動の場

1 秩父青少年キャンプ場

青少年が自然に親しみながら共同生活の体験を積むことができるよう、埼玉県秩父市の秩父さくら湖を望む山腹に開設している。

バンガロー4棟、炊事場2棟、集会所1棟を備えており、110人の宿泊（テントを含む。）ができる（夏休み期間は常設テント15張を開設）。

利用期間は毎年5月1日から10月31日までで、6年度は延べ1,148人の宿泊があった。

2 民間遊び場

子どもたちが身近なところで気軽に遊べるよう民間の空き地を遊び場としたものである。管理と運営は、地域住民の自主的団体である管理委員会が行っている。7年4月1日現在、15か所で延べ面積10,168.91㎡となっている。

3 公有地一時開放遊び場

公有地が本来の目的（公園・道路等）に使用されるまで、子どもの遊び場として一時的に開放している。運営は、地域住民の自主的団体である運営委員会が行っている。7年4月1日現在、5か所を開放している。

4 民有地一時開放遊び場

民間の空き地を区が直接土地所有者から借りて、子どもの遊び場として一時的に開放している。運営は、地域住民の自主的団体である運営委員会が行っている。7年4月1日現在、3か所を開放している。

●少年自然の家

少年自然の家は、恵まれた自然環境の中での集団宿泊生活を通じ、少年たちの創意と活力あふれる人間形成を図るとともに、区民の健全な余暇活動に役立てるため設置されている。

少年自然の家にはベルデ（スペイン語で「緑」という意味）という呼称が付いており、長野県にはベルデ軽井沢、ベルデ武石、千葉県にはベルデ岩井がある。

小・中学校の移動教室等の校外学習に利用されているほか、夏・冬休みを中心に少年団体や区民にも広く利用されている。

〔少年自然の家の利用状況〕 (単位：人) 6 年度

施設名	利用者数（延べ）（※）
軽井沢少年自然の家	29,397
武石少年自然の家	23,070
岩井少年自然の家	17,806
計	70,273

※：小・中学校の校外学習、少年団体および区民等の総利用者数

●青少年館

青少年館は、青少年の健全育成を目的とした施設で、青少年を対象としたさまざまな講座や催しを実施している。また、青少年団体や生涯学習団体を中心とした地域の団体の学習、趣味、スポーツなどの活動の場としても利用されている。個人でも気軽に利用できるよう学習室、レクリエーションホールなどの開放を行っている。

6 年度は、主催事業と団体利用を合わせて延べ 79,607 人の利用があった。

併せて、知的障害や肢体不自由のある青年たちのさまざまな生活課題や学習要求に応じられるよう、4 つの心身障害者青年学級を運営している。

春日町青少年館と南大泉青少年館（南大泉図書館との併設施設）がある。

〔青少年館の利用状況〕 6 年度

区 分		春日町青少年館		南大泉青少年館	
		件	人	件	人
館主催事業		1,275	18,656	386	9,923
団体等	青少年団体	1,458	15,658	250	3,178
	生涯学習団体	1,399	16,608	419	3,377
	一般団体	627	3,450	1,030	2,230
官公署		276	3,723	112	1,793
その他		53	351	561	660
合 計		5,088	58,446	2,758	21,161

〔青少年館の事業実施状況〕 6 年度

施設名	事業名	実施状況
春日町 青少年館	文化祭	ダンスフェスティバル 563 人参加 ウインドアンサンブル・ライブ 169 人参加 サークル合同発表会（バレーボール大会） 115 人参加 サークル合同発表会（作品展示、ダンス等） 192 人参加
	青年自主企画等講座	2 講座 延べ 150 人参加
	演劇活動	2 講座・発表会 延べ 2,862 人参加
	野外講座	1 講座 延べ 49 人受講
	スポーツ講座	2 講座 延べ 217 人受講
	心身障害者青年学級	4 学級 学級活動 延べ 1,181 人参加
	学習室開放	常設学習室 延べ 4,186 人利用 臨時学習室 延べ 1,356 人利用
	和室開放	青少年将棋コーナー 延べ 169 人利用
	レクリエーション ホール開放	バレーボール 延べ 196 人利用 バスケットボール 延べ 394 人利用 卓球・バドミントン 延べ 927 人利用
	野外講座	1 講座 延べ 20 人受講
南大泉 青少年館	スポーツ講座	4 講座 延べ 619 人受講
	学習室開放	教室の利用がない時に学習室として開放 延べ 9,334 人利用
	音楽練習室	利用講習会 12 回実施 延べ 29 人受講